

令和2年度 第1回磐田市障害者施策推進協議会 会議録

【日 時】 令和2年8月5日（水）午後1時30分～午後3時

【会 場】：ひと・ほんの庭にこっと（2階視聴覚室）

【出欠席】

協議会委員（名簿順）

出 席：浅岡守、吉村強、山下重仁、鈴木敏弘、匂阪恭子、三輪浜子、松本一男、
清水知子、杉本千佳子、川向雅弘、古木庄吉、

欠 席：小木秀市、杉山日出夫、柴田七重、千崎隼、吉村康宏、

事務局：富田福祉課長、丸尾、平野、安間
伊藤こども未来課長、岡田、細谷

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

- ・ 第5期磐田市障害福祉計画（障害福祉サービス等実績報告）について
- ・ 第6期磐田市障害福祉計画及び第2期磐田市障害児福祉計画の策定について
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の市の取り組みについて

4. 閉会

事務局：ただいまから令和2年度第1回磐田市障害者施策推進協議会を開催します。

第5期磐田市障害福祉計画（障害福祉サービス等実績報告）について説明

委員：次の計画を作成していくために、分析が必要。実績の分析を知りたい。具体的に対象者数がどのぐらいいて、そのうち、どのくらい利用者数が出て、その利用者の声等が反映されているのか、それぞれの項目に対しての特徴的なことや傾向等、課題はあるか。

事務局：国や圏域の中で目標値が示され、その中で、分析しつつ新しい目標を立てていきます。国の方向性が、施設から地域へということが今回の大きな柱になってくる。

委員：数字を追っているだけの実績報告では、わからない部分がある。

事務局：次の計画に生かしていただくための参考になる資料を準備します。

委員：厚生労働省から、施設入所支援の定員を減らす目標値があります。ただ家族が高齢になり子供達が心配だから入所させたい方がいる。磐田市外の利用者で居住地に施設がない方もいるため、磐田市だけでなく、全体で考えていかなければいけない。

入所の方はかなり支援が必要で、全面介護といった方が増えている。その人達を入所から外に出すとなった時に、バックアップ体制が当然なればできないと思う。入所側の意見は高齢になって一般の健常者の方が高齢者施設に入所していくのに、なぜ高齢の障害者が地域に行かなければならないのか、「入所施設の定員減らせ」、「グループホームつくりなさい」ではなく、状況を考えた計画をお願いしたい。

事務局：今回の計画作成について、各施設等に調査をさせていただきました。実際に入所している方から一人一人確認をして数字を出します。グループホームを作って、単純に移行が出来るとは思っていません。各施設の状況も確認しながら、目標設定してく。

委員：親サイドの考え方としては、自分が亡くなった後、兄弟に託すのは難しい。国の示す方針は、セーフティーネットとして網を張るものがない。ここ数年、親亡き後というミーティングをやっていますが、親子ともに入れる施設ができていかないだろうか、これが一番大きな要望。

なお、国から地域生活支援拠点を1カ所つくることを言われているが、当然磐田市も作る計画になっている。必要な人が言ってきたから作るのではなく、事前に提供していき看板をかけるだけで終わりではいけない。そのような方向性で計画を作成してほしい。

会長：委員の皆さんにお伺いしたいことがあります。児童福祉サービスの実績で、放課後等デイサービスが、確実に利用者が増え、事業所も増えていく見込みですが、令和10年度まで必ず伸びていくということですが、利用者が増えていくということについては、主要都市等からも様々な問題点が指摘されていますが、どのよう

に御覧になっているか。

委員：令和2年度は児童のほうが少し減少になっているが、ニーズが増えているのになぜ減っていくのか、本当に必要なところに必要なサービスが提供されているかが疑問に思う。介護保険と同じような形で、サービス量の支給決定のような形が明確になってこない、サービスの使い方が変わってきていると思う。

また、保育所等の訪問についても増えてきているが、本当ならば幼稚園や小学校等に行き、共有した支援をしていくことで、その子の伸び率というのがあるが、現実にはスタッフが足りないため幼稚園や小学校等の訪問が展開できていない。

増えていく傾向は結構だが、今後大きな課題になる職員を育てていくといったところで、磐田市としてはどのように考えているのか非常に疑問に思う。

会長：横浜には今、放課後等デイサービスは、1,400から1,500くらいあると記憶している。その中の事業者はほとんどが教育産業です。つまり、お母さんたちが飛びつきやすい学ぶこと、習得することのノウハウなどを提供するところは人気が高い。社会福祉法人やNPO等が、育つなどをテーマにしているところは人気がない。そんな現象が起きている中で、浜松も今は民間の産業が盛んになってきているが、磐田も今後そういった状況を迎える課題がある。

委員：医療型児童発達支援のことで、今後も利用はないだろうということだが、医療型の児童発達支援が必要な方はいるのではないかと思う。ゼロではないかとお聞きしたい。

委員：必要な人はいると思う。ただ、事業所がないから出来ないということだが、あれば出来ると思う。

会長：医療型児童発達支援等はフィールドがないから、利用したい人が利用できない状況が課題。

事務局：児童発達支援について、人数が減っている見込みで大丈夫かということですが、出生数も年間で100人ずつぐらい減っている。

放課後等デイサービスについては、参入したいと相談に来る事業所がある。ただ、医療型をやりたいという相談は今のところありません。医療的ケアが必要な子の受入れは、本年度から児童発達の施設が増えたこともあり、少しカバーができています。

現場の皆さんから話を聞き、個々の計画もしっかり確認し、日数の関係や受給決定も次の計画に反映できるようにしていきたい。

委員：地域活動支援センター事業ですが、磐田には無いため浜松に委託している。袋井市も浜松市も森町もあるのに磐田はどうしてないのか、事業所があれば行くと思う。引き続き検討をお願いしたい。

成年後見制度利用支援事業ですが、令和元年度はゼロになっています。

8050の問題が言われている中で、利用者がいなかったということか。

事務局：この事業は、自分で後見人の費用を用意することが難しい方を支援する事業。

自身で後見人を付けている方はいる。相談を受けた中では、対象者はいません。

会長：地域活動支援センターについて、市単の事業ですので、自治体によってかなり水準が違う。例えば東京23区や横浜などでは、年間2,000万円くらいの予算がついているが、予算の少ない自治体は、法人内の就労支援B型へ強制的に移行させざるを得ない。

地域活動支援センター事業というのは、非常に融通がきき、特に精神の人たちにはなくてはならない仕組みだと思うが、制度的な問題で存続自体が難しいことが課題。

事務局：第6期磐田市障害福祉計画及び第2期磐田市障害児福祉計画の策定について説明

委員：医療的ケア児コーディネーター、市内に資格を持っている人が何人かいると思う。確認していただき、協議の場を検討していただきたい。

会長：事務局は把握しているか。

事務局：現在把握している人数は4人です。

委員：磐田市障害者相談支援センターだけで2名いるので、まだいると思う。

事務局：正確に確認する。

委員：中遠地区は就労支援A型の事業所が少ないです。就労支援A型に入る方は、一般就労しているケースが多いと思う、大切なのは、就労した後に継続すること。

委員：就労への移行の件ですが、静岡県育成会で、就労移行に関する検討会が開催され、いろいろな提案や問題点などがあると報告を受けた。

その中で、継続することが非常に難しい。3年から5年ぐらいの離職率が非常に高い。理由として本人と職場の間でのトラブルや、本人の生活に対する課題点などです。また、公共の交通機関がなくなり通勤するのが非常に難しくなっているなどが課題として出てきている。

会長：公共交通機関の問題は本当に大きいです。通勤方法が変更になったときに、なかなか対応できない障害特性があったりする。そのような事例をよく伺います。

委員：精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築ですが、病院から退院する数値が記載されています。しかし、退院する数値よりも退院した後の生活をどうするかということが非常に重要だと思う。訪問看護センター磐田に、以前よりも精神障害の対応している訪問看護センターが、増えているか確認したところ、増えているとのこと。

今後、磐田は家族を含めて生活支援の面でも関係機関等と連携していくとのことだが、相談支援センターや事業所等とすぐに連携し、定期的にいろいろな事業所等が絡んでこのケアシステムは動き出していくと思う。

会長：施設や病院から出るとなると地域移行に焦点が当たりますが、同時に地域で生活場面をどのように支え、どれだけ充実するかということが重要になる。医療的ケア児のことも含めて参入する機関や事業所がないことを前提にするのではなく、

どのように呼び込むか、作っていくかなどの発想が重要だと思う。

事務局：新型コロナウイルス感染拡大防止の市の取り組みについて説明

委員：国の指針の概要の中で福祉施設の入所者の地域への移行ですが、国の方針自体が、果たしていいのか悪いのかということを考えさせられる。

障害児支援の提供体制の整備等の中で、発達支援センターの中に資格を持った方がいるという話があるが、やはりスタッフを養成することが大事だと思う。

委員：コロナについては、軽症で済む方がいる一方で、人工呼吸器が必要な方や、死に至る方も一定人数おり、あまり軽いものだと考えてはいけないという両面を持っている。刻々と情報が変わり治療法や予防などについても、まだ確定したものがない。可能性があるものについて報道されたりすると、みんなが報道された物に集中し、本当に必要な人に行き渡らない心配がある。基本に帰って、人とあまり接しない、手洗いをするなど、しっかりと対策をして締めていただきたい。

なお、磐田市ではPCRセンターが立ち上がり、コロナ感染対策が進んでいる。ただ、皆さんがすぐ利用できるというわけではない。心配な方まで全部受け入れてはパンクしてしまうため、開業医にかかっただき、コロナの症状がある方をPCR検査する場です。医師会でも対処できることはやっていきたい。

委員：磐田市に訪問看護ステーションが8カ所ありますが、コロナ感染対策として、防護服を来て、フェースシールドをつけて仕事をしています。誰かが感染し、職員が出勤できなくなってしまうと、仕事にならない。毎日検温をしているが、症状のある人は5日間出勤しないことを決めている。ただ5日間出勤しないとしても有給で消化する、有給がない人は欠勤になります。

磐田市が、これから考えていく中で、本当にいろいろな職種がどのようにしわ寄せが来ているのかを見ていただきたい。

委員：どこの事業所も、そういったことを考えている。熱海から東、愛知県から西までの移動制限をかけている。越えた場合は有給で10日間休暇しなければいけない。

市単独等でのPCR検査はもちろんだが、抗体検査も利用者の負担で行える病院の確保等を磐田市で前向きに取り組んでいただきたい。そこが改善すれば職員も安心して働ける。

委員：熱があつて休むことはしかたがないが、家族の会社で疑いのある人が出てしまっても、スタッフが出勤できなくなる。このような時に、PCR検査でマイナスの保証があれば出勤できるので、検討いただきたい。

事務局：以上をもちまして、令和2年度第1回磐田市障害者施策推進協議会を閉会いたします。

閉会